




支出調書

会派名	志翔会	代表者	経理責任者	起案者	
				森合 秀行 	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費		会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費		交通費	
		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費	志翔会だより VOL.18 令和3年9月 定例会特集 印刷代、新聞折込料	会場費		交通費	518.518
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)	231,308	報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)	287,210	ウェブページ掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙)購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費(按分)		その他	
支出年月日	R3年10月25日	現金出納簿 支出番号	6	合計	518.518

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 3 広報費	4 広聴費		広報誌(紙) ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	志翔会だより 発行 印刷代				
内 容	志翔会だより 発行 志翔会だより VOL 18 令和3年9月定例会特集 印刷代				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3年10月 2日	(株)坂本印刷所		231,308 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共 通					



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。  
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請 求 書

年 月 日	担 当 者	伝 票 番 号
2021年10月21日		21102103

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016

株式会社 坂本印刷

代表取締役

〒963-0551 福島県郡山市喜多町書道1-4  
☎(024)959-1234 FAX 024-959-2070

■取引銀行 東邦銀行郡山営業部 (儲) No.210076 常陽銀行郡山支店 (儲) No.705460 七十七銀行郡山支店 (儲) No.5059470  
東邦銀行郡山中町支店 (儲) No.691663 大東銀行富田支店 (儲) No.1332164 みずほ銀行郡山支店 (儲) No.1371534  
郡山信用金庫本店 (儲) No.162114 福島銀行開成支店 (儲) No.1039499 郵便振替口座02160-6-9928

毎度ありがとうございます。

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考		
志翔会だより (vol.18号) 印刷代 折込74600枚+手配り500枚	75,100	部	外10 2.80	210,280			
摘要	合計	税 抜	210,280	税 額	21,028	総 額	¥231,308

領 収 証

No. R21102101

2021年10月21日

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 し-016

合計金額 ¥231,308  
税抜金額 210,280円 消費税 21,028円

上記の通り正に領収致しました。

内 訳	金 額
現金	231,308
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込手数料	
その他	
合 計	231,308

備考:

手形期日:

手形No.:

摘要:

株式会社 坂本印刷  
代表取締役 坂本 敏夫  
〒963-0551  
福島県郡山市喜多町書道1-4  
TEL. 024-959-1234 FAX 024-959-2070  
担当者



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

広報誌全体と対象外面積で按分する。

1 広報誌全体面積

$$402 \text{ mm} \times 271 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 108,942 \text{ mm}^2 \dots i$$

2 対象外面積  $0 \text{ mm}^2$

3 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率 } 0\% \text{ (小数点第2切り上げ)}$$

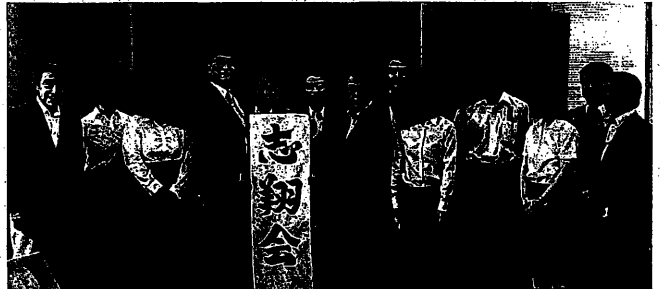
郡山市議会

志翔会だより

〒970-8118 秋号 令和3年10月発行

9月定例会の概要

令和3年9月定例会は、9月2日に開会し、9月30日に閉会しました。初日には、議長・副議長の選挙を行い、当会派所属の塩田義智議員（4期）が議長に、但野光夫議員（4期、郡山市議会公明党）が副議長に選出されました。なお、今定例会では、先議により当局より提出された9月補正予算を可決し、追加提案された令和2年度郡山市一般会計、特別会計歳入歳出決算議案等の決算について認定及び可決しました。



インターンシップの受入れ

9月定例会中、若者の投票率向上を目的とするNPO法人ドットジェイピーのインターンシップ生の大学生の受入れをしました。一般質問や常任委員会の傍聴や所屬議員の活動の視察等をしてもらいました。今回の研修で、市政や地方議会に関する理解を深めることができたことと思います。

9月補正予算の概要

■ 郡山市新型コロナウイルス感染症等緊急支援金(第2弾) 3億2,968万円

コロナ禍による売上事業者への家賃や水道光熱費等の固定費支援について、「まん延防止等重点措置適用」等の状況も踏まえ、特に直接的影響の大きい宿泊業・飲食サービス業等の事業者に対する支援を継続します。

対象者	15歳以上 30歳未満	30歳以上 50歳未満
(1) 市内に事業所がある宿泊業・飲食サービス業者	10万円	20万円
(2) 市内の宿泊業・飲食サービス業と直接又は間接の取引がある者(例: 飲料加工、酒造業者等)	20万円	30万円
(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の直接的な影響を受けたことにより売上が減少した者(※)	30万円	40万円

※直接的な影響を受けた事業者とは、消費者に対し対面により又は直接的に商品・サービスを提供する業態を取り扱う事業者(例: 旅客運送事業者、対人サービス事業者等)

※対象は建物のみ(店舗、事務所等として使用する場合)

2. 交付の条件	4. スケジュール
2021年7月から12月までの連続する3か月間の売上高の総額が、過去3年間(2018年~2020年)のいずれかの期間の売上高と比較して15%以上減少していること。	2021年10月 事業開始・申請受付 2022年2月 申請受付終了

■ ワクチン接種の支援強化と医療機関への切れ目のない支援継続 3億8,176万円

ワクチン接種年齢の拡大に伴う医療機関への追加支援など、ワクチン接種を推進するほか、検体採取に伴う補助など、感染症診療に当たる医療機関に対する本市独自の支援を継続します。

■ 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の拡充 1億9,403万円

コロナ禍における子育て世代の負担軽減のため、給食費の2分の1相当額の支援を第3学期も継続するとともに、感染リスク低減のため、学校トイレの清掃委託業務を第3学期も継続し、児童

生徒が安心して学べる教育環境の整備に努めます。 402mm

■ 開成保育所を増築し定員増と要配慮児童の支援体制を強化 9,203万円

開成保育所を増築し定員を増やすほか、特別な配慮が必要な児童への支援を強化します。



■ 介護保険施設の整備促進 4億4,636万円

高齢者が要介護状態になっても、地域において生きいきと安心して暮らせるための基盤を整備するため、事業者に対し施設整備費の一部を助成します。

■ 身近な道路や側溝などの生活環境を改善 3億5,600万円

生活環境の利便性や安全性の向上を図るため、損傷のある道路舗装の補修や水路側溝の改修を推進します。

■ 総合的流域治水対策の推進 468万円

あらゆる関係者の協働による「流域治水」推進のため、逢瀬川流域の「田んぼダム普及促進」「ため池の実態調査」等を行い、流域の雨水貯留機能向上による浸水被害軽減を目指します。

■ 福島県沖地震による被災家屋等の解体・撤去への支援 10億9,000万円

福島県沖地震により被災した家屋等の解体・撤去により、生活環境保全上の支障を取り除き、早期の生活再建を支援します。

◆ 志翔会議員紹介

- ・期数
- ・地区
- ・連絡先
- ・市議会役職
- ・常任委員会

**森合 秀行** (2期)  
安積町 ☎953-7885  
広報担当・議会運営  
総務財政(副委員長)  
広報広報(委員長)

**佐藤 徹哉** (3期)  
菜根 ☎934-2585  
幹事長兼会計  
議会運営(委員長)  
建設水道

**塩田 義智** (4期)  
三穂田町 ☎945-2015  
市議会議長

**近内 利男** (4期)  
緑ヶ丘 ☎942-7967  
副会長  
建設水道(委員長)

**久野 三男** (4期)  
方八町 ☎943-3200  
副会長  
市監査委員  
環境経済

**佐藤 政喜** (4期)  
大槻町 ☎951-2316  
顧問(元議長)  
議会運営  
総務財政

**大城 宏之** (5期)  
安積町 ☎945-6566  
会長  
文教福祉

**七海喜久雄** (5期)  
中田町 ☎922-9587  
顧問(前議長)  
環境経済

**鈴木 祐治** (6期)  
田村町 ☎955-2172  
顧問(元副議長)  
文教福祉

## 9月定例会一般質問

### 概要

#### ごみ減量に取り組む町内会等との連携について

**問** ごみ集積所を管理する町内会等との間で具体的なごみの減量策と連携の推進を図るための意見交換の場が必要と考えるか。

久野 三男



**答** 「脱炭素社会」や「循環型社会」実現のため、ごみの減量は重要な課題であると認識している。今後は、出前講座や関係団体などと意見交換を行い、ごみ減量に対する意見をいただきながら、市民と協奏のもと、ごみの減量に努めていく。



市内東部地区にあるごみ集積所

#### 郡山駅東地区の指定避難所について

**問** 郡山駅東地区は、水害の非常に多い地域である。地域の拠点となる避難所が1箇

所（学校法人郡山学院ケイセンビジネス公務員カレッジ）で、その他の避難所については、その都度指示されるということでは、混乱が生じると考える。今後どのような対応をしていくのか。

**答** 郡山駅東地区は、多くが「洪水ハザードマップ」上、浸水想定エリアに位置し、特に、芳賀小学校及び芳賀地域公民館は、浸水深3mから5mに位置し、洪水時の指定避難所として利用するのは困難な状況である。このため、垂直避難が可能である郡山学院と協定を締結し、約90人が収容できる新たな避難所を確保するとともに、車中避難場所として（㈱ニラクと協定を締結し3,230台分等を確保した。引き続き、避難所となる新たな民間施設の確保に努めるとともに、災害の発生が予想される場合においては、十分な余裕をもって避難行動が行えるよう、早めの避難所開設、早めの避難の呼びかけなど、安全・安心の確保のための避難体制の構築を図っていく。

#### 財政調整基金について

**問** 郡山市の財政調整基金の現状をどのように捉えているのか、また、どのような場合に基金を取り崩して財源に充てる考えなのか。

大城 宏之



**答** 財政調整基金の適正水準が各自治体の標準財政規模の概ね10～20%程度とされているところ、本定例会後の残高見込額117億7,091万3千円は、標準財政規模の16.7%となり、適正水準を維持している。また、条例において経済事情等により財源が著しく不足した際や災害により生じた経費など、基金を処分できる要件を定めている。

#### 飲食店爆発事故に関する対応について（郡山市の賠償請求について）

**問** この爆発事故に関して、被害に遭われた方への見舞金の支給や現場周辺の清掃、避難所の設置などを行ったが、その対応にかかった費用と損害賠償請求の状況について伺う。

**答** 2021年9月1日時点で確認できている支出は、災害見舞金の支出に係る経費134万円など総額で553万3,402円である。損害賠償請求の状況については、本市としては、刑事事件とは別に、民事上の観点から市の損害等について請求すべきと考え、2021年2月19日付で、店舗経営者・建物所有者など請求時点において事故に責任があると思われる6者に対して損害賠償の通知を出した。このような中、9月2日、福島県警により事故の関係者4名が書類送検された旨の報道があり、事故に関する刑事責任についての進展があった。今後関係者に対して損害賠償責任の最終意思確認を行う予定であり、その回答内容を精査し、最終的に関係者との協議により解決したい。



爆発現場跡

## 郡山市議会 議会報告会・意見交換会を開催します。

**日時** 令和3年11月13日(土)  
13:30～15:00

**場所** 郡山市総合福祉センター5階集会室  
※車でお越しの際は、市役所駐車場をご利用ください。

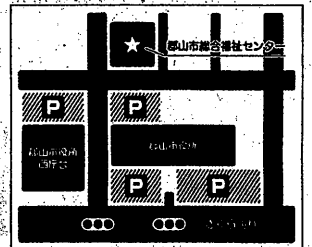
- 【議会報告会】 9月定例会の概要、各常任委員会、決算特別委員会を中心に報告します。
- 【意見交換会】 「防災力の向上」をテーマに、参加者と議員が少人数グループに分かれて意見交換を行います。
- 【その他】 ※市内在住者が優先となります。  
※事前にお申し込みされた方が優先となります。  
(報告会当日、席に余裕がありましたら参加可能です。)  
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止となる場合があります。

【主催等】 主催：郡山市議会 運営：郡山市議会広報広報委員会

【問い合わせ】 電話での申込：議会事務局 ☎924-2521



QRコードから申込できます。



会派結成以来、表紙写真の通り大学生のインターンを年2回程度受入れてきました。活動を通じて自分の生まれ育った郡山や故郷の行政や議会について関心を持ち、市民のために公務員を志したり、子供たちのために教員を目指したりと将来の進路決定の契機にもなっています。今後も若い世代に市政に関心を持ってもらえるよう日々努力してまいります。(森合秀行)

支出明細書兼支出証明書

支出番号 6

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	2 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 3 広報費	4 広聴費		送料（折込料含む） ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	志翔会だより 発行 新聞折込料				
内 容	志翔会だより 発行 志翔会だより VOL.18 令和3年9月定例会特集 新聞折込料				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3年10月 21日	(株)坂本印刷所		287,210 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 共 通					



領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。  
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

請 求 書

年 月 日	担 当 者	伝 票 番 号
2021年10月21日		21102104

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 L-016

株式会社 坂本印刷

代表取締役

T963-0551 福島県郡山市喜久野町喜清池1-4-1  
☎ (024)959-1234 FAX 024-959-2343

毎度ありがとうございます。

■取引銀行 東邦銀行郡山営業部 (儲) No.210076 常陽銀行郡山支店 (儲) No.705460 七十七銀行郡山支店 (儲) No.5059470  
東邦銀行郡山中町支店 (儲) No.691663 大東銀行富田支店 (儲) No.1332164 みずほ銀行郡山支店 (儲) No.1371534  
郡山信用金庫本店 (儲) No.162114 福島銀行開成支店 (儲) No.1039499 郵便振替口座02160-6-9926

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
志翔会だより (vol.18号) 折込代 10/24朝刊予定	74,600	部	外10 3.50 円	261,100 円	
摘要	合計	税 抜	261,100 円	税 額	26,110 円
				総 額	¥287,210 円

領 収 証

No. R21102102

2021年10月21日

郡山市議会 志翔会 御中

お客様番号 L-016

合計金額	¥287,210
税抜金額	261,100円
消費税	26,110円

上記の通り正に領収致しました。

株式会社 坂本印刷  
代表取締役 坂本 敏亮  
〒963-0551  
福島県郡山市喜久野町喜清池1-4-1  
TEL. 024-959-1234 FAX 024-959-2343  
担当者

備考:

内 訳	金 額
現金	287,210
小切手	
振込	
手形	
相殺	
振込手数料	
その他	
合 計	287,210

手形期日:  
手形No. :  
摘要:



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。



広報誌全体と対象外面積で按分する。

1. 広報誌全体面積

$$402 \text{ mm} \times 271 \text{ mm} \times 2 \text{ 面} = 108,942 \text{ mm}^2 \cdots i$$

2. 対象外面積 0 mm<sup>2</sup>

3. 按分割合

$$ii \div i \times 100 = \text{対象外按分率 } 0\% \text{ (小数点第2切り上げ)}$$

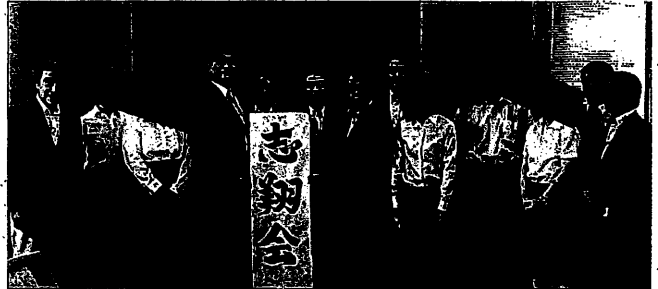
郡山市議会

志翔会だより

VOL.18 秋号 令和3年10月発行

9月定例会の概要

令和3年9月定例会は、9月2日に開会し、9月30日に閉会しました。初日には、議長・副議長の選挙を行い、当会派所属の塩田義智議員（4期）が議長に、但野光夫議員（4期、郡山市議会公明党）が副議長に選出されました。なお、今定例会では、先議により当局より提出された9月補正予算を可決し、追加提案された令和2年度郡山市一般会計、特別会計歳入歳出決算議案等の決算について認定及び可決しました。



インターンシップの受入れ

9月定例会中、若者の投票率向上を目的とするNPO法人ドットジェイピーのインターンシップ生の大学生の受入れをしました。一般質問や常任委員会の傍聴や所属議員の活動の視察等してもらいました。今回の研修で、市政や地方議会に関する理解を深めることができたことと思います。

9月補正予算の概要

■ 郡山市新型コロナウイルス感染症等緊急支援金(第2弾) 3億2,968万円

コロナ禍による売上事業者への家賃や水道光熱費等の固定費支援について、「まん延防止等重点措置適用」等の状況も踏まえ、特に直接的影響の大きい宿泊業・飲食サービス業等の事業者に対する支援を継続します。

1. 対象者

- (1) 市内に事業所がある宿泊業・飲食サービス業者
- (2) 市内の宿泊業・飲食サービス業と直接又は間接の取引がある者（例：飲料加工、酒造業者等）
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の直接的な影響を受けたことにより売上が減少した者（※）

※直接的な影響を受けた事業者とは、感染者に対し対面により又は直接的に商品・サービスを提供する業種を取り次ぎを行う事業者（例：旅客運送事業者、個人サービス事業者等）

2. 補助額

業種	売上減少額	
	15%以上 20%未満	20%以上
宿泊業	10万円	20万円
飲食サービス業	20万円	30万円
その他	30万円	40万円

※対象は建物のみ（店舗、事務所等として使用する場合）

2. 交付の条件

2021年7月から12月までの連続する3か月間の売上高の総額が、過去3か年(2018年～2020年)のいずれかの期間の売上高と比較して15%以上減少していること。

2021年10月 事業開始・申請受付  
2022年2月 申請受付終了



■ ワクチン接種の支援強化と医療機関への切れ目のない支援継続 3億8,176万円

ワクチン接種年齢の拡大に伴う医療機関への追加支援など、ワクチン接種を推進するほか、検体採取に伴う補助など、感染症診療に当たる医療機関に対する本市独自の支援を継続します。

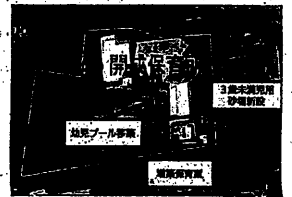
■ 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の拡充 1億9,403万円

コロナ禍における子育て世代の負担軽減のため、給食費の2分の1相当額の支援を第3学期も継続するとともに、感染リスク低減のため、学校トイレの清掃委託業務を第3学期も継続し、児童

生徒が安心して学べる教育環境の整備に努めます。 402mm

■ 開成保育所を増築し定員増と要配慮児童の支援体制を強化 9,203万円

開成保育所を増築し定員を増やすほか、特別な配慮が必要な児童への支援を強化します。



■ 介護保険施設の整備促進 4億4,636万円

高齢者が要介護状態になっても、地域において生きいきと安心して暮らせるための基盤を整備するため、事業者に対し施設整備費の一部を助成します。

■ 身近な道路や側溝などの生活環境を改善 3億5,600万円

生活環境の利便性や安全性の向上を図るため、損傷のある道路舗装の補修や水路側溝の改修を推進します。

■ 総合的流域治水対策の推進 468万円

あらゆる関係者の協働による「流域治水」推進のため、逢瀬川流域の「田んぼダム普及促進」「ため池の実態調査」等を行い、流域の雨水貯留機能向上による浸水被害軽減を目指します。

■ 福島県沖地震による被災家屋等の解体・撤去への支援 10億9,000万円

福島県沖地震により被災した家屋等の解体・撤去により、生活環境保全上の支障を取り除き、早期の生活再建を支援します。

◆ 志翔会議員紹介

- ・期数
- ・地区
- ・連絡先
- ・市議会役職
- ・常任委員会



森合 秀行 (2期)

安積町 ☎953-7885

広報担当・議会運営  
総務財政(副委員長)  
広報広報(委員長)



佐藤 徹哉 (3期)

菜根 ☎934-2585

幹事長兼会計  
議会運営(委員長)  
建設水道



塩田 義智 (4期)

三穂田町 ☎945-2015

市議会議長



近内 利男 (4期)

緑ヶ丘 ☎942-7967

副会長  
建設水道(委員長)



久野 三男 (4期)

方八町 ☎943-3200

副会長  
市監査委員  
環境経済



佐藤 政喜 (4期)

大槻町 ☎951-2316

顧問(元議長)  
議会運営  
総務財政



大城 宏之 (5期)

安積町 ☎945-6566

会長  
文教福祉



七海喜久雄 (5期)

中田町 ☎922-9587

顧問(前議長)  
環境経済



鈴木 祐治 (6期)

田村町 ☎955-2172

顧問(元副議長)  
文教福祉

## 9月定例会一般質問

### 概要

#### ごみ減量に取り組む町内会等との連携について

**問** ごみ集積所を管理する町内会等との間で具体的なごみの減量策と連携の推進を図るための意見交換の場が必要と考えるが。

久野 三男



**答** 「脱炭素社会」や「循環型社会」実現のため、ごみの減量は重要な課題であると認識している。今後は、出前講座や関係団体などと意見交換を行い、ごみ減量に対する意見をいただきながら、市民と協奏のもと、ごみの減量に努めていく。



市内東部地区にあるごみ集積所

#### 郡山駅東地区の指定避難所について

**問** 郡山駅東地区は、水害の非常に多い地域である。地域の拠点となる避難所が1箇

所（学校法人郡山学院ケイセンビジネス公務員カレッジ）で、その他の避難所については、その都度指示されるということでは、混乱が生じると考える。今後どのような対応をしていくのか。

**答** 郡山駅東地区は、多くが「洪水ハザードマップ」上、浸水想定エリアに位置し、特に、芳賀小学校及び芳賀地域公民館は、浸水深3mから5mに位置し、洪水時の指定避難所として利用するのは困難な状況である。このため、垂直避難が可能である郡山学院と協定を締結し、約90人が収容できる新たな避難所を確保するとともに、車中避難場所として（例）ニラクと協定を締結し3,230台分等を確保した。引き続き、避難所となる新たな民間施設の確保に努めるとともに、災害の発生が予想される場合においては、十分な余裕をもって避難行動が行えるよう、早めの避難所開設、早めの避難の呼びかけなど、安全・安心の確保のための避難体制の構築を図っていく。

#### 財政調整基金について

**問** 郡山市の財政調整基金の現状をどのように捉えているのか、また、どのような場合に基金を取り崩して財源に充てる考えなのか。

大城 宏之



**答** 財政調整基金の適正水準が各自自治体の標準財政規模の概ね10～20%程度とされているところ、本定例会後の残高見込額117億7,091万3千円は、標準財政規模の16.7%となり、適正水準を維持している。また、条例において経済事情等により財源が著しく不足した際や災害により生じた経費など、基金を処分できる要件を定めている。

#### 飲食店爆発事故に関する対応について（郡山市の賠償請求について）

**問** この爆発事故に関して、被害に遭われた方への見舞金の支給や現場周辺の清掃、避難所の設置などを行ったが、その対応にかかった費用と損害賠償請求の状況について伺う。

**答** 2021年9月1日時点で確認できている支出は、災害見舞金の支出に係る経費134万円など総額で553万3,402円である。損害賠償請求の状況については、本市としては、刑事事件とは別に、民事上の観点から市の損害等について請求すべきと考え、2021年2月19日付で、店舗経営者・建物所有者など請求時点において事故に責任があると思われる6者に対して損害賠償の通知を出した。このような中、9月2日、福島県警により事故の関係者4名が書類送検された旨の報道があり、事故に関する刑事責任についての進展があった。今後関係者に対して損害賠償責任の最終意思確認を行う予定であり、その回答内容を精査し、最終的に関係者との協議により解決したい。



爆発現場跡

## 郡山市議会 議会報告会・意見交換会を開催します。

**日時** 令和3年11月13日(土)  
13:30～15:00

**場所** 郡山市総合福祉センター5階集会室

※車でお越しの際は、市役所駐車場をご利用ください。

**【議会報告会】** 9月定例会の概要、各常任委員会、決算特別委員会を中心に報告します。

**【意見交換会】** 「防災力の向上」をテーマに、参加者と議員が少人数グループに分かれて意見交換を行います。

**【その他】** ※市内在住者が優先となります。

※事前にお申し込みされた方が優先となります。

（報告会当日、席に余裕がありましたら参加可能です。）

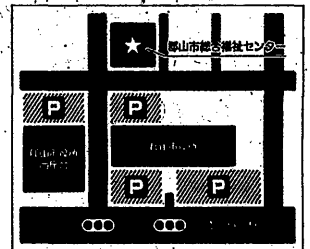
※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止となる場合があります。

**【主催等】** 主催：郡山市議会 運営：郡山市議会広聴広報委員会

**【問い合わせ】** 電話での申込：議会事務局 ☎924-2521



QRコードから申込できます。




会派結成以来、表紙写真の通り大学生のインターンを年2回程度受入れてきました。活動を通じて自分の生まれ育った郡山や故郷の行政や議会について関心を持ち、市民のために公務員を志したり、子供たちのために教員を目指したりと将来の進路決定の契機にもなっています。今後も若い世代に市政に関心を持ってもらえるよう日々努力してまいります。（森合秀行）

支出調書

会派名		代表者	経理責任者	起案者	
志翔会				森合秀行	
区分	事由	費目・金額			小計
1 調査研究費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		調査委託費		振込料	
2 研修費	地方議会研究会主催 研修会参加費用 11/17,18 東京 11/22,23 広島	会場費		講師謝金	
		出席者負担金・会費	60,000	交通費	
		旅費	151,180	自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費	
		振込料			
3 広報費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ 掲載代	
		茶菓子代		振込料	
4 広聴費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		茶菓子代		振込料	
5 要請・ 陳情活動費		交通費		旅費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
6 会議費		会場費		交通費	
		自動車燃料費		資料作成費	
		振込料			
7 資料作成費		印刷製本費		翻訳料	
		筆耕料		振込料	
8 資料購入費		法規追録代		参考図書代	
		新聞(日刊紙) 購読料		雑誌等購読料	
		有料データベース 等利用料		振込料	
9 人件費		賃金		社会保険料等	
		振込料			
10 事務所費		備品購入費		事務機器等 リース代	
		消耗品等事務費		印刷代	
		振込料		配送手数料	
11 通信運搬・ 自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	
		自動車燃料費 (按分)		その他	
支出年月日	R3年11月30日	現金出納簿 支出番号	7	合計	211,180

支出明細書兼支出証明書

支出番号 7

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費		出席者負担金 会費
5 要請・陳情活動費	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				※該当する支出費目を記入
支出目的 (支出事由)	地方議員研究会主催研修会受講料支払の為				
内 容	地方議員研究会主催研修会受講料				
	11/17 マインバ 基礎編				
	11/18 自治体と情報 基礎編				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3 年11月17日	地方議員研究会		30,000 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 森合秀行 					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

2021年11月17日

森合 秀行

様

★ ¥30,000-

但 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

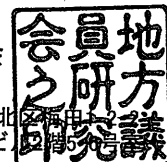
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北

大阪駅前第2ビ

TEL 050-6888-9678



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

新型コロナが暴露したデジタル化の遅れ

# withコロナ時代の 議員基礎研修



講師  
みなみ としひろ  
**榎並 利博**  
富士通(株)  
行政ビジネス推進統括部  
行政第一・ビジネス推進部  
担当部長

in博多

10月20日  
水曜日

10:00~12:30

## マイナンバー 基礎編 マイナンバーと新型コロナ

- ・我が国における番号制度の経緯
- ・マイナンバーへの動き
- ・マイナンバー法の意義とその概要
- ・自治体業務への影響
- ・マイナンバー法・個人情報保護法の変化
- ・情報漏えい問題とその影響
- ・新型コロナとマイナンバー：留意した課題と今後

14:00~16:30

## マイナンバー 応用編 アフターコロナのデジタル戦略

- ・マイナンバーとマイナンバーカード
- ・デジタル手続法とデジタル・ガバメント
- ・自治体DX推進計画とマイナンバー
- ・マイナンバーカードの普及と利活用
- ・新型コロナ対応とデジタル改革関連法案
- ・デジタル改革関連法案によるマイナンバーとカードの活用拡大
- ・マイナンバーとプライバシー再考、新型コロナの経験から

in東京

11月17日  
水曜日

in博多

10月21日  
木曜日

10:00~12:30

## 自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事

- ・住民サービスの要、住民基本台帳とマイナンバー
- ・住民の生活を支える税と社会保障
- ・住民と地域をつなぐ地図情報
- ・インターネットと住民サービス
- ・個人情報とプライバシー
- ・情報セキュリティとサイバー攻撃

14:00~16:30

## 自治体と情報 応用編 デジタル改革関連法と自治体の動向

- ・情報化の動向とデジタル・ガバメント
- ・Society 5.0とデジタル・トランスフォーメーション
- ・自治体戦略2040構想と自治体DX推進計画
- ・新型コロナとデジタル改革関連法(新IT基本法とデジタル庁創設)
- ・デジタル社会形成整備法と個人情報保護法見直し
- ・自治体システムの標準化とガバメント・クラウド

in東京

11月18日  
木曜日

講師紹介

榎並 利博

株式会社富士通 行政  
経営研究所 所長 研究員

1981年 東京大学文学部卒業、1981年 富士通株式会社入社、自治体向け情報システムの開発作業に従事、1996年 株式会社富士通 経営研へ出向、電子政府・電子自治体、地域活性化分野を中心に研究活動を行う。社会ネットワークの時代より番号制度の研究に携わり、各種自治体活動を通じてマイナンバー制度の実現へ取り組む。また、地域活性化においては、事例研究とともに地方活性化レストランの集積活動も行う。『自治体のIT革命』、『社会を変革する地域市民』、『地域イノベーション成功の本質』、『共通番号(国民番号)のすべて』、『企業のためのマイナンバー取扱実務』、『医療とマイナンバー』など、電子政府・地域活性化関連およびマイナンバーに関する著書多数。



↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。  
参加される講座にチェックボックスへ  チェックください。

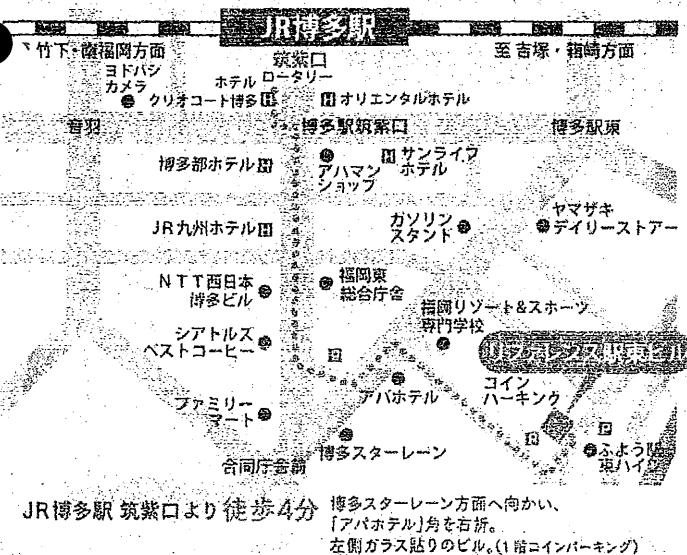
in 博多	
10月20日 (水曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> マイナンバー 基礎編 マイナンバーと新型コロナ 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> マイナンバー 応用編 アフターコロナのデジタル戦略
10月21日 (木曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 自治体と情報 応用編 デジタル改革関連法と自治体の動向

in 東京	
11月17日 (水曜日)	10:00~12:30 <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバー 基礎編 マイナンバーと新型コロナ 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> マイナンバー 応用編 アフターコロナのデジタル戦略
11月18日 (木曜日)	10:00~12:30 <input checked="" type="checkbox"/> 自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 自治体と情報 応用編 デジタル改革関連法と自治体の動向

お名前	(フリガナ) 森 合 秀 行 森 合 秀 行	貴議会名	郡山市議会 (2 期目)
電話番号	(024) 953 - 7885	FAX番号	(024) 953 - 7885
E-mail	[Redacted]		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ( )		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はしないこと向您して申込みます          ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。          必ず欠席される方のみチェックしてください。</small>		

**開催場所 in 博多**  
**リファレンス 駅東ビル**  
 4講座 | 〒812-0013 福岡市  
 同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14

**開催場所 in 東京**  
**リファレンス 新有楽町ビル**  
 4講座 | 〒100-0006 東京都千代田区有楽町  
 同場所 | 1丁目12-1 新有楽町ビル2階




**受講料**  
**1講座 15,000円(税込)**  
 受講料は「受講確認書」到着後に  
 事前にお振込みをお願いします。  
 ※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

**お問い合わせ 事務局**  
**地方議員研究会**  
 TEL 050-6868-9678  
 FAX 050-6868-9679  
 メール mail@chihogiken.or.jp  
 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2  
 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

支出明細書兼支出証明書

支出番号 7

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費		出市者負担金 会費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	地方議員研究会主催研修会受講料支払の為				
内 容	地方議員研究会主催研修会受講料 ・11/22(月) 議会と理解し実績を上げる現場の中心 ・11/23(火) 質問力とPR現場の中心 理解解、蓮佳良 編				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
R3 年11月22日	地方議員研究会		30000		
上記のとおり支出します。					
議員氏名 森合秀行 					

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

2021年11月22日

森合秀行 様

★ ￥30,000-

但 11/22 AM. 11/23 AM. PM 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会   
〒530-0001  
大阪府大阪市北区梅田1-2-2  
大阪駅前第2ビル2F第36号  
TEL 050-6868-9678

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。



これまで議員向けセミナーや、各議会で、  
新人議員1000人が受講した人気講座!!

特別価格  
1講座

10,000円!!

# 10年目までの議員向け 議会活動現場でのヒント

10  
金  
29

博多

10:00~12:30

議会を理解し実績を上げる現場のヒント

- ・議会要務令~議員の心得~地方議会の本質
- ・過去、現在、未来、議会改革の流れ
- ・議会基本条例のある街、ない街
- ・議会はムラ、ムラ人の信頼を得るために
- ・議会基本条例の流れと見直しについて
- ・地方制度調査会からみる未来の議会のすがた

11  
月  
22

広島

14:00~16:30

政活費・報酬・定数を考える現場のヒント

- ・政務活動費の歴史と改革
- ・議員報酬をどのように考えるか
- ・議員定数は何人が適正なのか
- ・誤解の多い政務活動費の基準
- ・議員報酬削減で選挙をパスする?
- ・議員に年金は考えなくて良いか

10  
土  
30

博多

10:00~12:30

質問力をアップする現場のヒント 理解編

- ・「質問」、「質疑」の違いに関する言葉の整理
- ・「知らないことは聞かない」とは?
- ・「質問」は「駆け引き」の武器
- ・質問レベルを4段階に分けてみる
- ・実力以上の質問はできない
- ・成果を上げるためには人としての信頼を得る

11  
火  
23

広島

14:00~16:30

質問力をアップする現場のヒント 難問編

- ・効率的な「質問」の組み立て方
- ・行革系の質問16年、やってはいけない質問方法
- ・議会事務局長が答弁に立つ珍事
- ・質問もPDCAの繰り返し
- ・旬の質問で自治体をどのように導くか
- ・皆様が私と同じような地雷を踏まないために

講師ご紹介

たかはし しんすけ  
高橋 伸介

1953年京都市生まれ。佛教大学社会学部卒業、京都信用金庫支店長代理等を経て、平成11年より平成27年4月まで4期16年大阪府枚方市議会議員、平成25年5月より議会改革調査特別委員会委員長として議会改革に取り組む。平成26年4月枚方市議会基本条例施行。同年より枚方市議会副議長を務める。平成27年4月議員任期と副議長公務を終える。

地方議員研究会

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。  
参加される講座にチェックボックスへ  チェックください。

in 博多

10月29日 (金曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	議会を理解し実績を上げる 現場のヒント
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	政活費・報酬・定数を考える 現場のヒント
10月30日 (土曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	質問力をアップする現場のヒント 理解編
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	質問力をアップする現場のヒント 難問編

in 広島

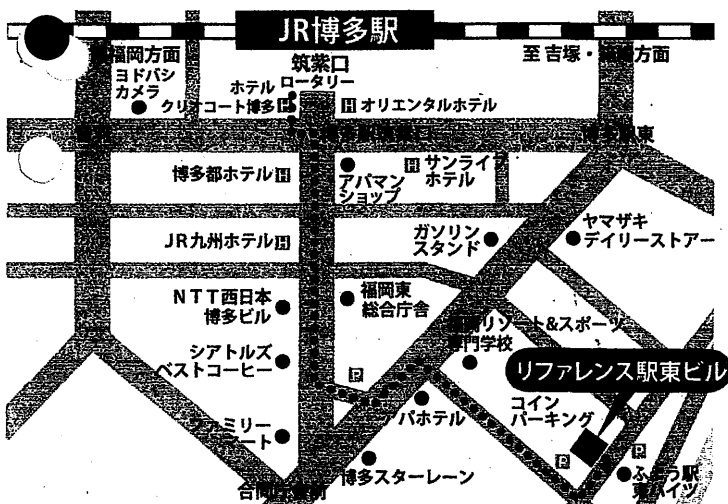
11月22日 (月曜日)	10:00~ 12:30	<input checked="" type="checkbox"/>	議会を理解し実績を上げる 現場のヒント
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	政活費・報酬・定数を考える 現場のヒント
11月23日 (火曜日)	10:00~ 12:30	<input checked="" type="checkbox"/>	質問力をアップする現場のヒント 理解編
	14:00~ 16:30	<input checked="" type="checkbox"/>	質問力をアップする現場のヒント 難問編

お名前	(フリガナ) 林 合 春 行	貴議会名	郡山市議会 (2 期目)
電話番号	(024) 953 - 7885	FAX番号	(024) 953 - 7885
E-mail	[Redacted]		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ( )		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		<input type="checkbox"/> 当日不参加 (資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等はいらないことに同意して申込みます ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	

開催場所  
in 博多

リファレンス 駅東ビル

4講座 | 〒812-0013 福岡市  
同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14

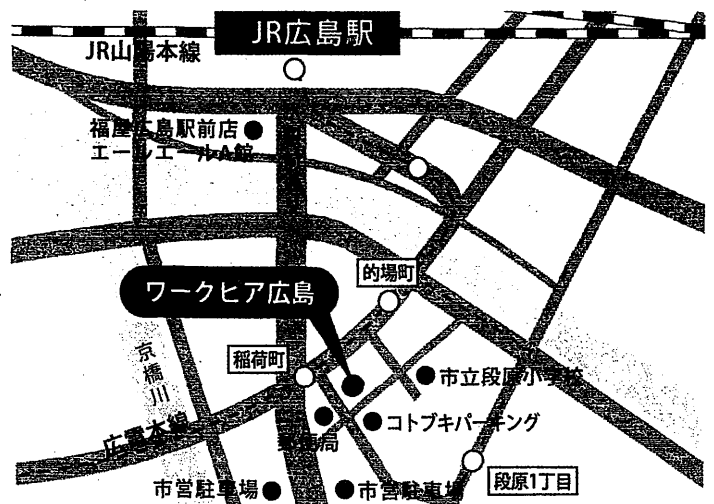


JR博多駅 建築口より徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、「アパホテル」角を右折。左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

開催場所  
in 広島

ワークピア 広島

4講座 | 〒732-0825  
同場所 | 広島市南区金屋町1-17



JR新幹線広島駅・JR山陽本線広島駅(在来線)より徒歩7分  
広島電鉄「稲荷町」電停より徒歩1分

受講料

1講座 10,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に  
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ  
事務局

地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2  
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）













支出番号

7

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。



出張（調査等）議員名

・ 森合 秀行		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	


記

期 間	R3 年 11 月 17 日 ~ R3 年 11 月 18 日 (泊2)
目 的	地方議会研究会主催研究会各々の為 R3年11月17(水) 21ツバシ 基礎編 R3年11月18(木) 自治体と議会 基礎編
用 務 先	リマックス 新有楽町ビル (東京都千代田区)
行 程	別添. 行程表の通り
内容及び成果	別添. 報告書の通り

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会派会長	経理責任者	受 理 日	R3 年 11 月 30 日
		確 認 日	R3 年 11 月 30 日
		支 出 日	R3 年 11 月 30 日

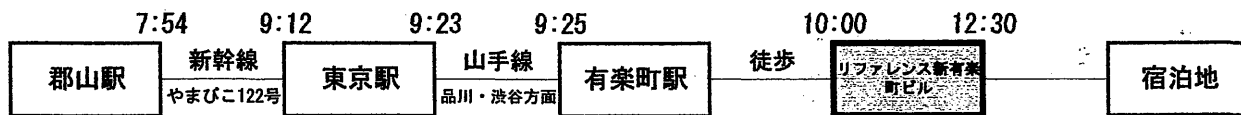
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

旅費請求額	42,720 円	左記の旅費を受領しました。 R3年11月30日 代表者 森合 秀行 
-------	----------	--

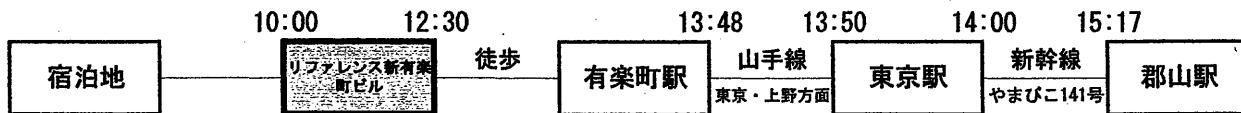
# 令和3年度 志翔会 行政調査行程表

## 1 行程

□ 1日目：11月17日（水）



□ 2日目：11月18日（木）



## 2 人員 1名

森合 秀行 議員

## 3 視察内容

- 1 令和3年11月17日（水）
  - 【地方議員研究会】
  - マイナンバー 基礎編
- 令和3年11月18日（木）
  - 【地方議員研究会】
  - 自治体と情報 基礎編

## 4 事務局連絡先・会場

- 【事務局】地方議員研究会  
大阪府大阪市北区梅田1-2-2  
大阪駅前第2ビル2階5-6号室
- 【会場】リファレンス新有楽町ビル  
東京都千代田区有楽町1-12-1  
新有楽町ビル2階

## 5 その他

# 行政調査旅費計算書

会派名 : 志翔会  
 参加議員 : 森合 秀行  
 日程 : 令和3年11月17日(水) ~ 18日(木)  
 行先 : リファレンス有楽町ビル(東京都千代田区有楽町1-12-1)

11月17日										
郡山駅	新幹線	東京駅	山手線	有楽町駅						
	226.7		0.8							
運賃	4,070									4,070
急行料金	6,890									6,890
席種	グリーン									0
実費										0

11月18日										
有楽町駅	山手線	東京駅	新幹線	郡山駅						
	0.8		226.7							
運賃	4,070									4,070
急行料金			6,890							6,890
席種			グリーン							0
実費										0

交通費	21,920		21,920
日当	3,000 ×	2日 =	6,000
宿泊費	14,800 ×	1泊 =	14,800
合計			42,720 円 × 1名 = 42,720 円

新型コロナが暴露したデジタル化の遅れ

# withコロナ時代の 議員基礎研修



講師  
えんみ としひろ  
**榎並 利博**  
富士通(株)  
行政ビジネス推進統括部  
行政第一ビジネス推進部  
担当部長

in博多

10月20日  
水曜日

10:00~12:30

## マイナンバー 基礎編 マイナンバーと新型コロナ

- ・我が国における番号制度の経緯
- ・マイナンバーへの動き
- ・マイナンバー法の意義とその概要
- ・自治体業務への影響
- ・マイナンバー法・個人情報保護法の変化
- ・情報漏えい問題とその影響
- ・新型コロナとマイナンバー：露呈した課題と今後

14:00~16:30

## マイナンバー 応用編 アフターコロナのデジタル戦略

- ・マイナンバーとマイナンバーカード
- ・デジタル手法とデジタル・ガバメント
- ・自治体DX推進計画とマイナンバー
- ・マイナンバーカードの普及と利活用
- ・新型コロナ対応とデジタル改革関連法案
- ・デジタル改革関連法案によるマイナンバーとカードの活用拡大
- ・マイナンバーとプライバシー再考、新型コロナの経験から

in東京

11月17日  
水曜日

in博多

10月21日  
木曜日

10:00~12:30

## 自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事

- ・住民サービスの要、住民基本台帳とマイナンバー
- ・住民の生活を支える税と社会保障
- ・住民と地域をつなぐ地域情報
- ・インターネットと住民サービス
- ・個人情報とプライバシー
- ・情報セキュリティとサイバー攻撃

14:00~16:30

## 自治体と情報 応用編 デジタル改革関連法と自治体の動向

- ・情報化の動向とデジタル・ガバメント
- ・Society 5.0とデジタル・トランスフォーメーション
- ・自治体戦略2040構想と自治体DX推進計画
- ・新型コロナとデジタル改革関連法(新IT基本法とデジタル庁創設)
- ・デジタル社会形成整備法と個人情報保護法見直し
- ・自治体システムの標準化とガバメント・クラウド

in東京

11月18日  
木曜日

講師紹介

講師  
えんみ としひろ  
**榎並 利博**  
株式会社富士通 経営研究所 主席研究員

1981年 東京大学文学部卒業。1981年 富士通株式会社入社、自治体向け情報システムの開発作業に従事。1996年 株式会社富士通総研へ向向、電子政府・電子自治体、地域活性化分野を中心に研究活動を行う。IT基ネットの時代より番号制度の研究に携わり、各種団体活動を通してマイナンバー制度の実現へ取り組む。また、地域活性化においては、事例研究とともに地方活性化レストランの運営活動も行う。

『自治体のIT革命』、『社会変革する地域市民』、『地域イノベーション成功の本質』、『共通番号(国民ID)のすべて』、『企業のためのマイナンバー取扱実務』、『医療とマイナンバー』など、電子政府・地域活性化関連およびマイナンバーに関する著書多数。



↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは FAX または メール にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。  
参加される講座にチェックボックスへ  チェックください。

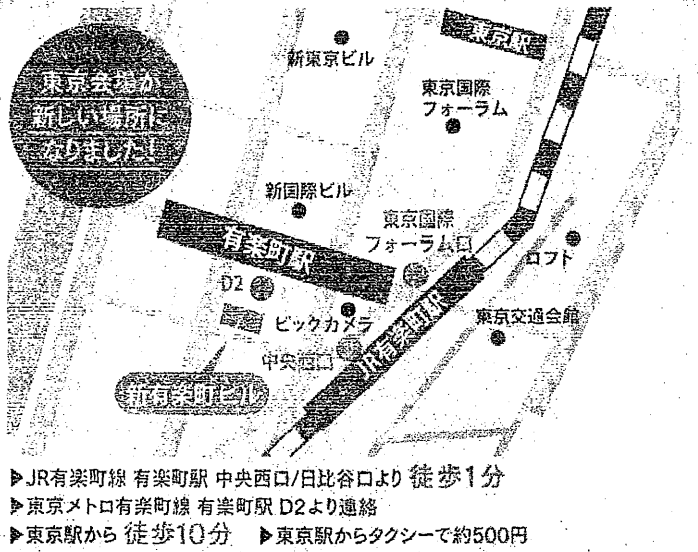
in博多	
10月20日 (水曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> マイナンバー 基礎編 マイナンバーと新型コロナ 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> マイナンバー 応用編 アフターコロナのデジタル戦略
10月21日 (木曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 自治体と情報 応用編 デジタル改革関連法と自治体の動向

in東京	
11月17日 (水曜日)	10:00~12:30 <input checked="" type="checkbox"/> マイナンバー 基礎編 マイナンバーと新型コロナ 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> マイナンバー 応用編 アフターコロナのデジタル戦略
11月18日 (木曜日)	10:00~12:30 <input checked="" type="checkbox"/> 自治体と情報 基礎編 情報から見る自治体の仕事 14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 自治体と情報 応用編 デジタル改革関連法と自治体の動向

お名前	(フリガナ) 森 合 秀 行	貴議会名	郡山市議会 (2期目)
電話番号	(024) 953 - 7895	FAX番号	(024) 953 - 7895
E-mail	[Redacted]		
領収証宛名	ご本人様名・その他( )		
会場の参加を希望せず、郵送サービスでのお申込みの方はチェックしてください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はいししないことに同意して申込みます          *定員がございますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。          必ず欠席される方のみチェックしてください。</small>	

**開催場所 in博多** リファレンス 駅東ビル  
4講座 | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14

**開催場所 in東京** リファレンス 新有楽町ビル  
4講座 | 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビル2階



**受講料** 1講座 15,000円(税別)  
受講料は「受講確認書」到着後に事前にお振込みをお願いします。  
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

**お問い合わせ 事務局**  
TEL 050-6868-9678  
FAX 050-6868-9679  
メール mail@chihogiken.or.jp  
〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2 大阪駅前第2ビル2階5-6号室

## 志翔会研修会報告書

地方議員研究会主催 マイナンバー基礎編 マイナンバーと新型コロナ

日時：2021年11月17日 10時～12時30分

場所：リファレンス新有楽町ビル2階

講師は、自治体向けのシステム開発に従事し、新潟大学等でも教鞭を取られた経験のある富士通 Japan の榎並利博講師だった。

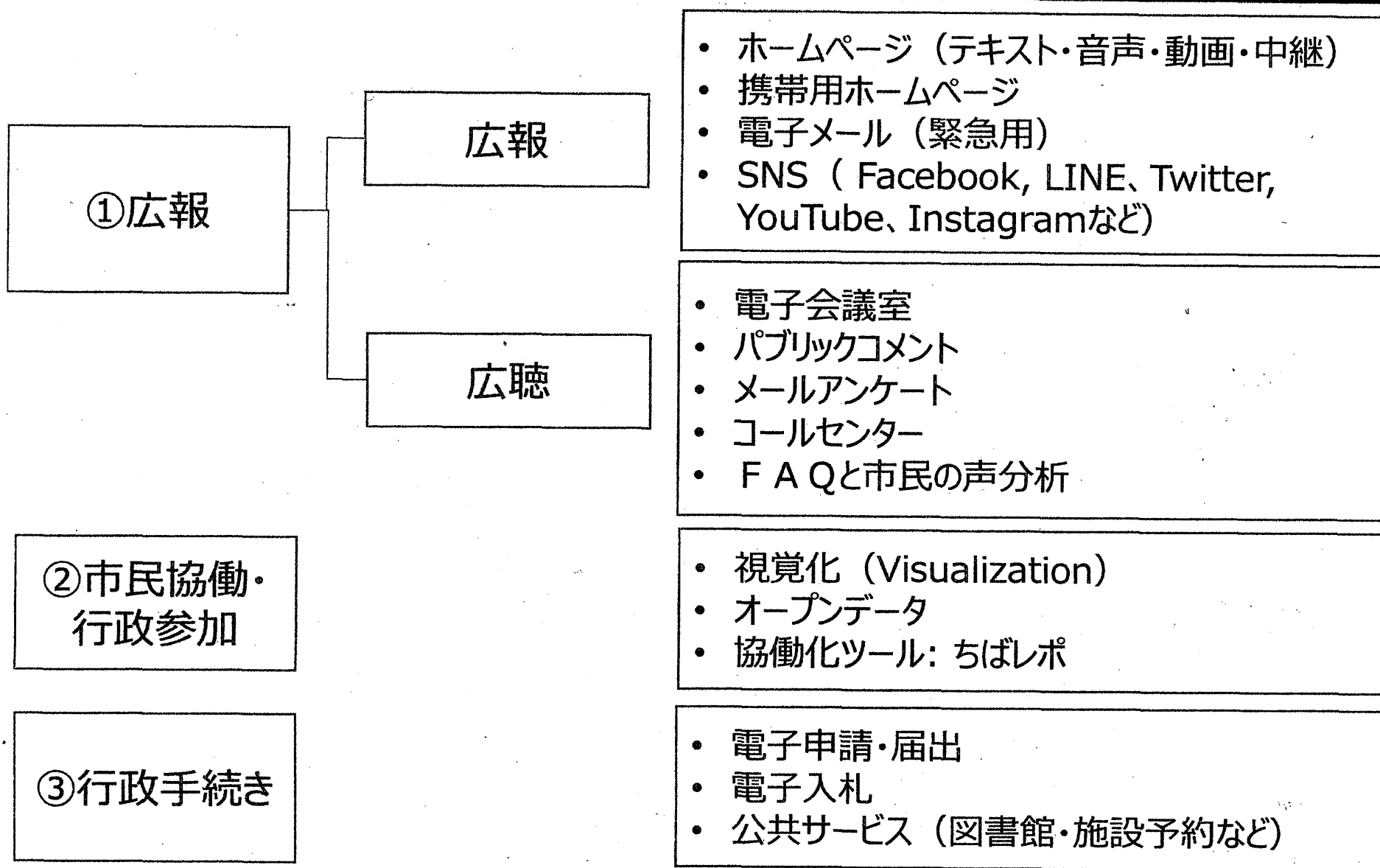
最初にわが国における番号制度の経緯ということで、グリーンカード制度、住基ネットと反対運動など過去の政府が導入した個人情報システムに対する不信があることを解説した。特に住民基本台帳システムの導入について、情報漏洩の危険性、国家権力暴走の危険性等、反対派の主張を開設した。しかし、その後、2003年8月の住基ネット稼働以降の実績や長野県などで行われた住基ネット突破実験の失敗など情報セキュリティーの安全性の確認、2008年3月の最高裁の住基ネット合憲判決など環境の変化を説明した。

共通番号制度のメリットについて次のような点を挙げて説明した。正確な本人の特定、例えば年金納付記録を共通番号で管理することにより、氏名・住所・性別等が変更になっても生涯変わらない番号で自分の権利を守ることができる。給付金の支給等弱者に対するセーフティネットの構築もスムーズに実施できること。多重債務、多重納付、脱税など不正行為の防止及び監視することができる点。行政事務の効率化が図られ、事務系等莫大なコストの削減につながる点などのメリットを挙げていた。次に、マイナンバー導入の動きについて説明をした。具体的には、マイナンバー法の意義とその概要について説明をした。マイナンバー法の構成として、3つの要素（①付番：1人につづつユニークな番号、基本4情報とセット②本人確認：身分の証明、マイナンバーの真正性の証明③情報連携：分散された個人情報連携する仕組み）があるとのことだった。マイナンバー法の意義としては、内閣府が所管し、番号制度をわが国の行政手続きの基盤とすることを規定した。自治体における番号の通知・番号カードの交付に関する事務の取り扱いについて、法定受託事務とした点を挙げていた。さらに、マイナンバーとマイナンバーカードの違いについても解説を受けた。次に、特定個人情報保護評価について説明を受けた。また、日本年金機構の個人情報の情報漏洩事件とその影響について説明をした。この問題については、システムそのものより組織や人の意識の問題が大きい点を力説していた。最後に、新型コロナとマイナンバー露呈した問題と影響について解説を受けた。

講師自身が、自治体向けのシステム開発に従事していたせいもあるが、現在、国が普及促進に努めているマイナンバーについて非常に肯定的に捉えていたのが印象的だった。かなり現状では、セキュリティーは強固なものであると思うが、きちんと国家や地方自治体のマイナンバーをつかった個人情報のアクセス履歴をチェックするなどいった役割も大切であると感じた。



## 2 市民と行政をつなぐインターネット



## 志翔会研修会報告書

地方議員研究会主催 自治体と情報：基礎編 情報から見る自治体の仕事

日時：2021年11月18日 10時～12時30分

場所：リファレンス新有楽町ビル2階

講師は、東京大学を卒業後、富士通に就職し、SEとして自治体向けのシステム開発に従事し、新潟大学等でも教鞭を取られた経験がある富士通 Japan の榎並利博講師だった。

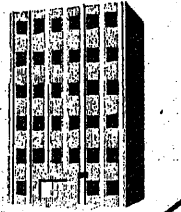
最初に、自治体の情報について、地方議員の期待される役割について解説を受けた。自治体ほど、住民に関する膨大な情報を保有、利用している機関はなく、自治体における情報管理状況をチェックすることが重要であるという説明だった。また、デジタルな情報を活用して政策を提案すること大事であると説明していた。かつては、地縁・血縁関係も強く、役所の職員も近隣住民も顔見知り。また、住民の同質性が大きく、誰かが困っていれば助け合う。しかしながら、その反面、プライバシーは無く、生活の実情が筒抜けの状況。一方で、現在では、住民の異動が激しく、近隣住民もお互いをよく知らない。また、多様性（ダイバーシティ）も増大している。また、お互いのプライバシーを尊重する傾向。よって、現在の状況下で、様々な問題が潜在化している可能性がある。そこで、どのような情報をどのように活用して、住民の福祉向上を図るかが大事であることを力説されていた。

その後は、制度や技術的な解説が淡々と進んでいった。住民サービスの要である住民基本台帳とマイナンバーについて。マイナンバー制度における情報連携について。アクセス記録のしくみについて。個人情報についての国民に対する説明責任について。マイナンバー制度は、住基ネットを基盤に構築されている点について。印鑑登録事務と印鑑登録証明書の概要について。自治体における漢字の問題である、住基法、戸籍法にある点の一つ異なっても別の漢字と捉える外字の世界の問題について。住民の生活を支える税と社会保障の各種個人情報の仕組みについては、具体的には、課税業務、収納業務、住民税と所得税、社会保障業務、国民健康保険の給付の概要について説明された。住民・地域と行政をつなぐ地図情報の概要について。インターネットと住民サービスの在り方について。地方分権一括法、機関委任事務制度の廃止、条例制定権、国の関与の見直しについて。個人情報保護法と個人情報保護条例について。2021年5月の個人情報保護法の改正について。地方公共団体の個人情報保護のあり方について。ノルウェーの個人情報公開について。米国の性犯罪者の情報公開について。情報セキュリティーとサイバー攻撃について。情報セキュリティーのCIAについて。公開鍵暗号方式の必要性とその仕組みについて。公的個人認証について。マイナンバーカードにも秘密鍵が入っている点について。自治体の管理状況をチェックする方法についてなど、技術面から法制面と多岐にわたって網羅的に解説が行われた。特に、自治体における情報の管理状況、情報を施策に活かす提案ができるように研鑽を深めたいとセミナーを通じて感じた。

# パターン①：外部とのデータ連携

## 行政機関等

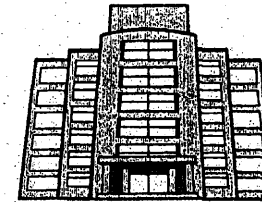
各々はコンピュータで情報を管理。



紙の資料

- ・税務署：住民税（確定申告書）
- ・社会保険事務所、厚生年金基金等：住民税（年金支払報告書）
- ・軽自動車協会：軽自動車税（申告書の写し）
- ・法務局：固定資産税（土地・家屋異動通知書）
- ・民間企業：住民税（給与支払報告書）

## 市町村



1. 課税用データを紙で入手
2. 住民との突合作業
  - ・住民番号のシール貼付・パンチ
  - ・オンライン検索・入力
3. 課税作業

約570億円の効果  
（人口比で全国推計）

出張（調査等）報告書兼旅費請求書（精算払用）













支出番号

7

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので承認いただくとともに、旅費を請求いたします。



出張（調査等）議員名

・ 森合秀行		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	


記

期 間	R3 年 11 月 21 日 ~ R3 年 11 月 23 日 (2泊3日)
目 的	地方議員研究会主催 研修会参加の為 ・ 11/22(月) 議会と理解 美穂上げ現場のセント ・ 11/23(火) 雙間カモアツ現場のセント 理財編、莫銀編
用 務 先	7-クビア 広島 (広島市)
行 程	別添、行程表の通り
内容及び成果	別添、報告書の通り

上記のとおり出張（調査等）を承認します。

会派会長	経理責任者	受 理 日	R3 年 11 月 30 日
		確 認 日	R3 年 11 月 30 日
		支 出 日	R3 年 11 月 30 日

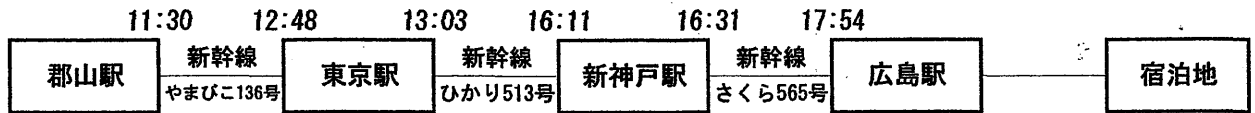
※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

旅費請求額	108,460 円	左記の旅費を受領しました。 R3 年 11 月 30 日 代表者 森合秀行 
-------	-----------	--

# 令和3年度 志翔会 行政調査行程表

## 1 行程

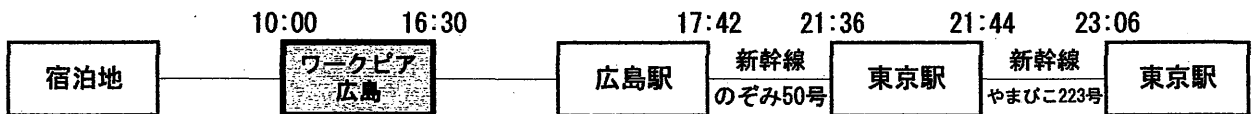
□ 1日目：11月21日（日）



□ 2日目：11月22日（月）



□ 3日目：11月23日（火）



## 2 人員 1名

森合 秀行 議員

## 3 視察内容

- 1 令和3年11月22日（月）  
【地方議員研究会】  
○議会を理解し実績を上げる現場のヒント
- 2 令和3年11月23日（火）  
【地方議員研究会】  
○質問力をアップする現場のヒント 理解編  
○質問力をアップする現場のヒント 難問編

## 4 事務局連絡先・会場

○【事務局】地方議員研究会  
大阪府大阪市北区梅田1-2-2  
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

【会場】ワークピア広島  
広島県広島市南区金屋町1-17

## 5 その他

11/23当日帰郡のため新幹線のぞみ利用  
(旅費はひかり利用で積算)

# 行政調査旅費計算書

会派名 : 志翔会  
 参加議員 : 森合 秀行  
 日程 : 令和3年11月21日(日)～23日(火)  
 行先 : ワークピア広島(広島県広島市南区金屋町1-17)

11月21日										
	郡山駅	新幹線 226.7	東京駅	新幹線 589.5	新神戸駅	新幹線 304.7	広島駅			
運賃	13,750									13,750
急行料金	6,890	14,290								21,180
席種	グリーン									0
実費										0

11月23日										
	広島駅	新幹線 894.2	東京駅	新幹線 226.7	郡山駅					
運賃	13,750									13,750
急行料金	14,290	6,890								21,180
席種	グリーン									0
実費										0

※当日帰庁のためのぞみ利用(旅費積算はひかり)

交通費	69,860		69,860
日当	3,000 ×	3日 =	9,000
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600
合計			108,460 円 × 1名 = 108,460 円

これまで議員向けセミナーや、各議会で、  
新人議員1000人が受講した人気講座!!

特別価格  
1講座

10,000円!!

# 10年目までの議員向け 議会活動現場でのヒント

10  
金  
29

博多

11  
月  
22

広島

## 10:00~12:30 議会を理解し実績を上げる現場のヒント

- ・議会要務令～議員の心得～地方議会の本質
- ・議会はムラ、ムラ人の信頼を得るために
- ・過去、現在、未来、議会改革の流れ
- ・議会基本条例の流れと見直しについて
- ・議会基本条例のある街、ない街
- ・地方制度調査会からみる未来の議会のすがた

## 14:00~16:30 政活費・報酬・定数を考える現場のヒント

- ・政務活動費の歴史と改革
- ・誤解の多い政務活動費の基準
- ・議員報酬をどのように考えるか
- ・議員報酬削減で選挙をパスする?
- ・議員定数は何人が適正なのか
- ・議員に年金は考えなくて良いか

10  
土  
30

博多

11  
火  
23

広島

## 10:00~12:30 質問力をアップする現場のヒント 理解編

- ・「質問」、「質疑」の違いに関する言葉の整理
- ・質問レベルを4段階に分けてみる
- ・「知らないことは聞かない」とは?
- ・実力以上の質問はできない
- ・「質問」は「駆け引き」の武器
- ・成果を上げるためには人としての信頼を得る

## 14:00~16:30 質問力をアップする現場のヒント 難問編

- ・効率的な「質問」の組み立て方
- ・質問もPDCAの繰り返し
- ・行革系の質問16年、やってはいけない質問方法
- ・句の質問で自治体をどのように導くか
- ・議会事務局長が答弁に立つ珍事
- ・皆様が私と同じような地雷を踏まないために

### 講師ご紹介

たかはし しんすけ  
高橋 伸介

1953年京都市生まれ。佛敎大学社会学部卒業、京都信用金庫支店長代理等を経て、平成11年より平成27年4月まで4期16年大阪府枚方市議会議員、平成25年5月より議会改革調査特別委員会委員長として議会改革に取り組む。平成26年4月枚方市議会基本条例施行、同年より枚方市議会副議長を務める。平成27年4月議員任期と副議長公務を終える。

地方議員研究会

↑ FAX 050-6868-9679 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.or.jp



FAX申込み書

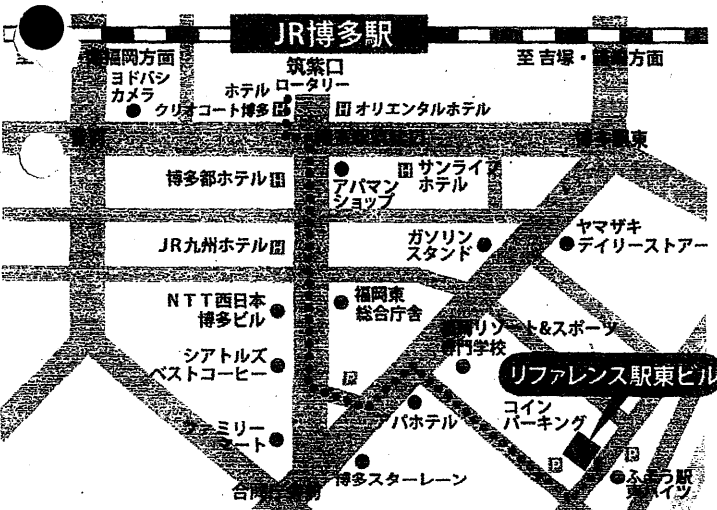
申込書に明記の上、FAXで050-6868-9679宛にお送りください。  
参加される講座にチェックボックスへ  チェックください。

in 博多	
10月29日 (金曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 議会を理解し実績を上げる 現場のヒント
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 政活費・報酬・定数を考える 現場のヒント
10月30日 (土曜日)	10:00~12:30 <input type="checkbox"/> 質問力をアップする現場のヒント 理解編
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 質問力をアップする現場のヒント 難問編

in 広島	
11月22日 (月曜日)	10:00~12:30 <input checked="" type="checkbox"/> 議会を理解し実績を上げる 現場のヒント
	14:00~16:30 <input type="checkbox"/> 政活費・報酬・定数を考える 現場のヒント
11月23日 (火曜日)	10:00~12:30 <input checked="" type="checkbox"/> 質問力をアップする現場のヒント 理解編
	14:00~16:30 <input checked="" type="checkbox"/> 質問力をアップする現場のヒント 難問編

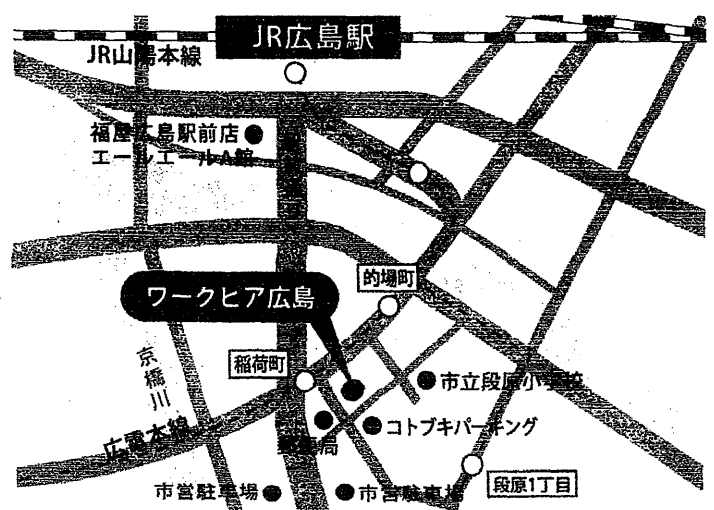
お名前	(フリガナ) 林 合 春 行	貴議会名	都山町議会 (2 期目)
電話番号	(024) 953 - 7885	FAX番号	(024) 953 - 7885
E-mail	[Redacted]		
領収証宛名	ご本人様名・その他( )		
会場の参加を希望せず、 郵送サービスでのお申込みの方は チェックしてください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等には同意して申込みます ※定員がごさいますので、チェックされた方は来場されてもご入場をお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。	

**開催場所 in 博多**  
**リファレンス 駅東ビル**  
 4講座 | 〒812-0013 福岡市  
 同場所 | 博多区博多駅東1丁目16-14



JR博多駅 筑紫口より徒歩4分 博多スターレーン方面へ向かい、「アパホテル」角を右折。左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

**開催場所 in 広島**  
**ワークピア 広島**  
 4講座 | 〒732-0825  
 同場所 | 広島市南区金屋町1-17



JR新幹線広島駅・JR山陽本線広島駅(在来線)より徒歩7分  
 広島電鉄「稲荷町」電停より徒歩1分

**受講料**  
**1講座 10,000円(税込)**  
 受講料は「受講確認書」到着後に  
 事前にお振込みをお願いします。  
 ※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

**お問い合わせ 事務局**  
**地方議員研究会**  
 TEL 050-6868-9678  
 FAX 050-6868-9679  
 メール mail@chihogiken.or.jp  
 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-2-2  
 大阪駅前第2ビル2階5-6号室



## 志翔会研修報告書

地方議員研究会主催 議会を理解し実績を上げる現場のヒント

日時 2021年11月22日 10時～12時30分

場所 ワークピア広島（広島市）

地方議員研究会主催セミナー、講師は、枚方市議会で副議長を務め、4期にわたって議員活動をされた高橋伸介氏だった。最初に講師の自己紹介がかなり詳しくあった。現在、大阪では大阪維新の会が大きな勢力を築いていて、講師も5期目の選挙は、維新旋風のはしりで、そのあおりを受け苦杯をなめたことを自己紹介として率直に語っていたのが印象的だった。

地方議会の本質として、地方自治法第一条「地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図る」、地方自治法第一条の二「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」という条文を紹介し、そこから「能率的な行政の確保」と「住民福祉の増進と市政（地域社会）の発展」にあることを力説していた。また、100の議会があれば100通りの議会運営があり、100人の議員がいれば100の正義があるとのことだった。さらに、議会とは、議員により合議し議決する機関である。同時に、理事者席に座っている25年以上の行政ベテランが相手であり、より良い議員活動をするためには、議会の中で共感を得るための日々の努力が必要であり、そのためには勉強と対話と説得が大切とのことだった。

また、議会では、最上のものを目指さない、議員全員のレベルの半歩前を提案する、徹底して合意形成に努力する、私を捨てる、出来れば全員の議員と付き合う、つまり議会全体での合意形成と環境醸成が重要なため、日々の対話が大切なことを解説していた。

憲法、地方自治法からみる議会、議員とはということで法令上の議員、議会についての解説を受けた。特に、憲法の地方自治に定められた、住民自治の本旨である「住民自治」「団体自治」の重要性を説いていた。

次に、枚方市における議会基本条例までの流れと枚方市における議会基本条例までの議会改革について説明を受けた。実際のセミナーに用意されたレジュメの内、前半部分や本人の自己紹介にかなりの時間を要したため、後半は駆け足でレジュメをさらう感じとなった。

基本的な議会と議員の在り方についての基本的な姿勢について講師の議員経験を踏まえての解説が中心だったが、初心忘れる事なかれで、常に基本に立ち返って議員活動、議会活動をしていく大切さを感じたセミナーだった。

# 地方制度調査会からこれからの議会を読み解く (重要)

地方制度調査会設置法（昭和27年8月18日法律第310号）の規定に基づき、日本国憲法の理念を十分に具現するように、現行地方制度に全般的な検討を加えることを目的として設置され、内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査審議することを任務とする。

## 地方制度調査会 主な答申等の内容 (ウィキペディアより)

- 第1次 1958年（昭和28年）10月16日 地方制度の改革に関する答申
- 第4次 1957年（昭和32年）10月18日 地方制度の改革に関する答申
- 第6次 1959年（昭和34年）2月28日 地方公務員の退職年金制度の改正に関する答申
- 第7次 1960年（昭和35年）2月28日 首都制度の改革に関する行政部会中間報告
- 第8次 1962年（昭和37年）1月16日 地方開発都市の建設に関する意見（中間報告）
- 〃 1962年（昭和37年）10月1日 地方開発都市に関する答申
- 〃 1962年（昭和37年）10月1日 首都制度当面の改革に関する答申
- 第9次 1963年（昭和38年）12月27日 行政事務再配分に関する答申
- 第10次 1965年（昭和40年）9月10日 府県合併に関する答申
- 〃 1965年（昭和40年）9月10日 行政事務再配分に関する第2次答申
- 第12次 1968年（昭和43年）6月4日 行政事務再配分に伴う財源再配分に関する答申
- 〃 1968年（昭和43年）8月27日 最近における社会経済情勢の変化に伴う地方行政の変ぼうに対処する行財政上の方策に関する中間答申
- 第13次 1969年（昭和44年）10月15日 広域市町村圏および地方公共団体の連合に関する中間報告
- 〃 1969年（昭和44年）10月15日 都市制度に関する答申
- 第14次 1970年（昭和45年）11月20日 大都市制度に関する答申

## 志翔会研修報告書

地方議員研究会主催 質問力をアップする現場のヒント 理解編

日時 2021年11月23日 10時~12時30分

場所 ワークピア広島 (広島市)

講師は、枚方市議会議員を4期務め、副議長を経験した高橋伸介氏だった。質問力をアップする現場のヒントの理解編ということで、一般質問の基礎的な技術や質問の内容のあり方について解説を受けた。

最初に、一般質問についての法令的な意義など、会議規則等に言及しながら解説を受けた。また、一般質問では、知っていることを聞き、知らないことは聞かない、つまり自身の事前学習と十分なヒアリングが大切で、議会質問で共通していることは「議場で分からないことを尋ねない」、ここが一般社会の会議における質問と異なるとのことだった。さらに、現在では、一般質問において行政に対する政策提案にウエイトが置かれるようになったという講師の見解も示された。次に、質疑のポイントについて説明を受けた。内容としては、質疑では、議題外の発言はできない、誤った認識で何ら事実の裏付けのない単なる演説、要望もタブーである、但し、常任委員会での質疑では、質疑の範囲をやや広く運用されることが多いとのことだった。

次に、質問のスタイルについて4つのレベルがあるということでそれぞれ解説を受けた。レベル1として、今までの質問で一番多い型である地元・住民要望型があり、多くの市議会議員が得意とする分野で、道路補修整備、浸水対策、学校教育、保育所、待機児童、消防・救急などを例としてあげていた。次に、レベル2ということで、財政・市政に関するチェック型があり、このレベルの質問ができるためには、決算カードを読みこなせる必要があり、歳入歳出状況、税収状況、経常収支比率、臨時財政対策債、財政調整基金などの基礎的理解が必要であるとのことだった。また、行政がよく枕詞にする、黒字を達成、健全化比率は良好といった言葉に留意する必要があるとのことだった。レベル3として行政改革型があり、レベル2を理解した上で、組合との関係で執行部が切り出しにくい合理化、組織運営、各種削減課題を指摘。具体的には、老朽施設の統廃合、職員給与、職員数の削減とアウトソーシング等があるとのことだった。レベル4として政策提案型ということで市民の暮らしに直接関わる一般施策に関する議員提案で、具体的には地方創生、少子高齢化・人口減少を見据えた今後の街づくり条例から乾杯条例、ポイ捨て条例まで幅広いジャンルに及ぶとのことだった。これレベルの質問の問題点としては、議員の政策研究努力が極めて大きく、議会・当局との調整力も必要とのことだった。

次に、質問の貯金箱ということで質問の整理方法などの解説を受けた。過去の質問の整理の仕方など非常に参考になった。今までの議員経験を踏まえた上での解説だったので、非常に参考になった。講義で受けた内容を市政発展の為の一般質問に反映させていきたいと思った。

## 言葉の整理

※講師の主観も交えながらお話しいたします

### 一般質問とは

議員が市政全般に対して市の見解を求め、疑問をたずねるものです。枚方市議会では、通常6・9・12月の各定例会議で一般質問が行われます。(枚方市議会 HP)

(一般質問)「枚方市議会会議規則」より

第63条 議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。

2 質問者は、議長の定めた期間内に、議長にその要旨を文書で通告しなければならない。★臨時会や代表質問の時は行われない

## 志翔会研修報告書

地方議員研究会主催 質問力をアップする現場のヒント 難問編

日時 2021年11月23日 14時～16時30分

場所 ワークピア広島（広島市）

講師は、枚方市議会議員を4期務め、副議長を経験した高橋伸介氏。質問力をアップする現場のヒントの難問編ということで、午前中のセミナーの一般質問の基礎的な技術や質問の内容のあり方の理解を踏まえた上で、難問編ということで技術的な課題について解説を受けた。

新しい質問の手法として、ビジネスの世界での基本を質問に活かしてみようということで、新規事業を立ち上げるまでに、大きく分けて5つのステップを質問でアレンジするアイデアが紹介された。5つのステップとは、①事業の目的を明確にする→質問の目的、②事業のアイデアを決める→質問の持っていく方、③事業立ち上げの企画書→質問の起承転結・シナリオ、④事業に必要な資金と人材→十分なヒアリング、⑤事業の立ち上げ→一般質問の実行という内容だった。

さらには、従来から行われているPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）によるチェックのほか、山梨学院大学の江藤俊昭教授が提唱するPDDCAサイクルと言ってPDCAの他に2つのDとして審議・討議、決定を追加する政策手法のアイデアも紹介された。

次に、講師が市議会議員をしていた枚方市の1995年から2007年の議会質問を例に解説をした。職員人件費に関する質問、源泉徴収票で職員年収管理、職員の意識改革、事務事業評価の導入などの当時の市長と講師が提言していた行財政改革について説明を受けた。

次に、福祉増進のためには財源の選択と集中が必要であり、ファシリティマネジメント系の質問が重要であり、指定管理とは別な角度で見直す、箱物維持管理費の見直し・統廃合、私有財産の点検等が必要とのことだった。また、具体的な手法としては、事務概要を精査し、無駄な事務を整理、事務事業チェック表があればチェック表に出ていない内部事情を精査することが必要とのことだった。最後に示唆に富む著書として現在、日本郵政グループの社長をしている元岩手県知事の増田寛也氏の「地方創生」と産経新聞の記者だった河合雅司の「未来の年表」の紹介があった。また、リーサスを活用した手法についても説明を受けた。さらには、武雄市長を務めた樋渡啓祐氏の質問テクニックを紹介していた。具体的には、旬のネタと地域の切実な問題を組み合わせる、先進自治体の例を地域に当てはめて聞く、日頃の行政を褒め正確に評価する、現在の施策を答弁させ数字を言わせる、そして最後に提言するといった戦術を首長の資質に応じて質問することが大切であることを説いていた。

理解編に比べるとかなり高度な内容であり、この内容を踏まえた質問をしていくには議員の政策提案力などを上げていく必要であり、日々の努力が必要であると感じた。

このような武器も検討される時代

リーサス RESAS (Regional Economy (and) Society Analyzing System)

地方自治体の様々な取り組みを情報面から支援するために、内閣府のまち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステムです。

客観的なデータに基づき地方におけるヒト・モノ・カネの流れを「見える化」して、誰でもその地域の現状や課題を把握できるようにしたもの。